

補装具装用訓練等支援事業 成果報告書

対象種目：重度障害者用意思伝達装置

実施機関：札幌医科大学附属病院

発行日：令和 7 年 3 月

目次

1. 事業の目的及び要旨	4
1.1 重度障害者における意思伝達支援の重要性	4
1.2 札幌医科大学附属病院のリハビリテーション医療の実績	4
2. 特定機能病院としての役割と支援の必要性	5
3. 事業の取り組み内容	6
3-1. 装用訓練等を実施した補装具の種類と数量	6
3-2. 本事業の実施体制	8
3-3. 本事業における訓練実施経過	10
4. 事業取り組みの成果	15
4-1. 本事業で得られた成果	15
4-1-1. 意思伝達装置の導入・紹介に至った事例数	15
4-1-2. 補装具に対する対象者の興味関心と満足度の評価	15
4-1-3. 当院の医療体制、地域医療連携、教育・研究への貢献	16
4-1-4. まとめ	16
4-2. 本事業の振り返り、反省点	16
4-2-1. 当初の計画と実際の活動とのずれ	17
4-2-2. 良かった点、課題点、改善点、次年度への課題	17
4-2-3. まとめ	19

5.普及啓発活動に関する報告	19
5-1. 勉強会の概要	19

1. 事業の目的及び要旨

1.1 重度障害者における意思伝達支援の重要性

重度の運動障害や神経難病を持つ患者は、自らの意思を明確に伝えることが困難であり、日常生活において多くの制約を受けている。特に、脳性まひ、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、パーキンソン病、多発性硬化症(MS)などの神経難病では、発話能力が低下し、言葉を発することができなくなることが多い。また、四肢の自由な動作が制限される患者の場合、筆記やジェスチャーなどの通常のコミュニケーション手段も活用しにくく、家族や医療スタッフとの意思疎通に大きな支障をきたす。

そのため、意思伝達装置の導入と適切な支援が不可欠であり、患者のQOL(Quality of Life、生活の質)を向上させるための重要な手段となる。これらの装置は、患者がわずかな動作や視線の動きだけで意思を伝えられるように設計されており、音声出力機能を備えたデバイスや視線追跡技術を活用した機器が開発されている。適切な重度障害者用意思伝達装置を提供することで、患者が自らの意思を明確に表現できるようになり、日常生活でのストレスを軽減し、社会参加の機会を広げることが可能となる。

しかし、単に機器を提供するだけでは、実際の使用には至らない場合が多い。機器の選定、適応評価、訓練、環境調整、長期的なフォローアップといった包括的な支援体制が整っていないければ、効果的なコミュニケーションの実現にはつながらない。したがって、医療機関やリハビリテーション専門職による継続的なサポートが不可欠である。

1.2 札幌医科大学附属病院のリハビリテーション医療の実績

札幌医科大学附属病院は、北海道における高度急性期医療を担う特定機能病院として、長年にわたり神経難病患者や重症心身障害児(者)に対するリハビリテーション医療を実施してきた。特に、脳神経疾患や運動機能障害を有する患者に対する総合的なリハビリテーション支援において高い専門性を有しており、医療・福祉・教育機関と連携した包括的なケアを提供している。

本院のリハビリテーション部では、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)、医師、看護師、ソーシャルワーカーなど、多職種が連携するチーム医療を実践し、患者ごとのニーズに応じた個別対応を行っている。この多職種連携によって、単なる身体機能の回復だけでなく、社会復帰や自立支援を目的としたリハビリテーションを展開し、患者の生活の質の向上を目指している。

また、札幌医科大学附属病院の脳神経内科では神経難病の患者が多く、ALS やパーキンソン病、多発性硬化症 (MS) などの疾患を有する患者に対して、適切な重度障害者用意思伝達装置の導入・紹介を行っている。ALS 患者に対しては、コミュニケーション支援に力を入れており、視線入力装置やスイッチ式入力装置を活用した意思伝達の訓練を行っている。加えて、小児期からの支援が必要な重症心身障害児に対しても、発達段階に応じた重度障害者用意思伝達装置の選定と訓練を行い、将来的な自立支援を見据えた対応を進めている。

2. 特定機能病院としての役割と支援の必要性

札幌医科大学附属病院は、厚生労働省から「特定機能病院」に指定されている高度医療機関であり、専門的な医療技術の開発や先端医療の提供に加え、教育・研究機関としての役割も果たしている。この立場から、高度な医療とリハビリテーションを組み合わせた統合的な支援が求められている。

特定機能病院の役割として、以下の3点が特に重要である。

- 高度医療技術の活用と普及

最新の医療機器や補装具技術を活用し、患者に最適な支援を提供する。

他の医療機関や施設へ補装具支援のノウハウを共有し、地域全体の支援体制を強化する。

- リハビリテーションの体系的な提供

医学的リハビリテーションと福祉的リハビリテーションを統合し、継続的な支援を確立する。

患者個々の障害特性に応じたトレーニングを実施し、長期的な生活改善を図る。

- 教育・研究機関としての役割

リハビリテーション専門職の育成と、補装具適応評価の標準化を推進する。

補装具を活用したリハビリテーションの有効性について、データを収集・分析し、学術的な知見を蓄積する。

現在、多くの補装具は、患者の障害特性に応じたカスタマイズが求められるが、その評価方法や導入基準については統一されたガイドラインが存在しない場合が多い。したがって、札幌医科大学附属病院のような高度医療機関が先駆けとなり、科学的根拠に基づいた適応評価や訓練プログラムを開発し、標準化を推進していくことが求められる。

加えて、本院の取り組みは、単に院内で完結するものではなく、地域医療機関や在宅介護支援事業者、特別支援学校との連携を通じて、より広範な患者層に補装具支援を提供することが重要である。これにより、地域全体の補装具支援の質が向上し、重度障害者がより良い生活を送るための社会的基盤が強化される。

3. 事業の取り組み内容

3-1. 装用訓練等を実施した重度障害者用意思伝達装置の種類と数量

本事業では、重度障害者の意思伝達支援を目的とし、各対象者に適した重度障害者用意思伝達装置の選定と導入を行った。意思伝達の手段を確立することで、生活の質（QOL）向上と社会参加の促進を図るため、多様な装置を整備した。導入された装置は、視線入力装置、スイッチ入力装置、音声合成装置、タブレット型コミュニケーションデバイスなどであり、これらを補助する固定具や補助機器（アーム固定具、ヘッドマウントスイッチなど）も合わせて提供した。各重度障害者用意思伝達装置の種類と数量について以下に示す。

重度障害者用意思伝達装置

品名	数量
TC スキャン	1
Miiyasuku EyConSW	1
ファイン・チャット	1

入力装置

品名	数量
トビーPCEye5	1
ジェリービーンズスイッチツイスト	1
スペックスイッチ	1
フィンガースイッチ	1
ピエゾニューマティックセンサスイッチ	1
ポイントタッチスイッチ	1

固定具

品名	数量
ノート PC 用アシスタンド 3	1
ファインチャット用ジグ	1
スタンドアーム	1

・3-1-1.選定にあたっての基準と考慮点

意思伝達装置の選定は、単に機器を提供するだけでなく、対象者の身体状況、生活環境、個々の希望を総合的に考慮する必要がある。適切な機器の選定がなされなければ、利用者

にとって負担となり、結果として装置が有効に活用されない可能性がある。本事業では、選定にあたって以下の基準を設けた。

(1) 対象者の身体状況

対象者ごとに、身体機能の評価を実施し、適応する装置を選定した。身体機能の評価では、以下の点を重視した。

1) 上肢・手指の可動性

→ スイッチ入力が可能か、タブレットのタッチ操作が可能か

2) 眼球運動の可動範囲

→ 視線入力装置の使用可否を確認

3) 発話機能の有無

→ 音声合成装置の必要性を判断

4) 筋緊張・振戦の程度

→ スイッチの感度調整の必要性を考慮

例えば、ALS 患者では進行性の筋萎縮により、上肢や手指の操作が困難となるため、視線入力装置が適応されやすい。一方、脳性まひ患者では、筋緊張の異常があるため、スイッチの感度や操作方法を適切に調整する必要がある。

(2) 生活環境

装置の適用は、対象者が生活する環境にも大きく左右される。そのため、在宅利用と施設利用の両面を考慮し、設置や操作の容易さを確認した。

1) 使用者の移動手段

→ 持ち運びが容易なデバイスが必要か

2) 介助者の有無

→ 介助者がいない場合、自立操作可能な装置を選定

3) 屋内・屋外利用の可否

→ Wi-Fi 環境が必要か、オフラインでも使用可能か

自宅での使用が前提の対象者には、持ち運びしやすく直感的な操作が可能なタブレット型デバイスを推奨した。一方で、病院や介護施設での使用を想定する場合には、安定性を重視し、固定型の視線入力装置や音声合成装置が適していると判断した。

(3) 使用者の希望

機器の適用に際しては、使用者自身の希望を最大限尊重し、どのような場面で、どのように意思を伝えたいかを確認した。

1) 意思伝達の目的

→ 日常会話、学習、仕事、娯楽など

2) 操作の負担感

→ できる限り少ない動作で操作可能な装置を選定

3) 視覚・聴覚の適応性

→ 画面サイズ、音声出力の調整の必要性

例えば、家族との会話を最優先したい患者には、音声合成装置やスイッチ入力装置を組み合わせたシステムを提案し、仕事や学習を継続したい患者には、タブレット型デバイスを活用した意思伝達アプリを推奨するなど、ニーズに合わせた柔軟な選定を検討した。

・ 3-1-2. 今後の取り組み

本事業を通じて、重度障害者用意思伝達装置の適正な選定と装用訓練が、対象者の意思伝達能力向上に寄与することが確認された。しかし、より広範な支援を実現するためには、今後さらなる取り組みが必要である。

1. 重度障害者用意思伝達装置のカスタマイズ支援

患者個々のニーズに応じた装置の最適化を進め、操作性を向上させる。

2. 遠隔サポートシステムの導入

自宅での装置使用を支援するため、オンライン相談や遠隔設定変更を可能とする仕組みを構築する。

3. 新規技術の活用

AI を活用した予測変換機能や、視線追跡の精度向上技術を取り入れ、より快適な意思伝達手段を提供する。

3-2. 本事業の実施体制

本事業の円滑な遂行には、多職種が連携し、それぞれの専門性を活かした包括的な支援体制の構築が不可欠である。補装具装用訓練を通じて意思伝達能力の向上を目指すためには、単に機器を提供するだけでなく、医療、リハビリテーション、福祉、教育が一体となった支援が求められる。本項では、本事業の実施における院内スタッフの体制、多職種間の連携、外部機関との協力関係、情報共有の方法について詳述する。

・ 3-2-1. 事業に関わるスタッフの構成と専門性

本事業の中心となる札幌医科大学附属病院では、医療・リハビリテーション・福祉の各分野において専門性を有するスタッフがチームを組み、補装具装用訓練の計画・実施・評価を行っている。以下に、当院の主要なスタッフ構成と、それぞれの専門性・役割を示す。

職種	人数	主な役割
医師（リハビリテーション科、脳神経内科）	5 名	診断・評価、重度障害者用意思伝達装置適応判定、治療方針の決定
理学療法士（PT）	16 名	姿勢保持・動作支援、重度障害者用意思伝達装置の適応評価
作業療法士（OT）	5 名	重度障害者用意思伝達装置の選定・適応訓練、日常生活動作の支援
言語聴覚士（ST）	3 名	コミュニケーション支援、発話・嚥下評価
病棟看護師	複 数 名	日常のケア、重度障害者用意思伝達装置の適用状況のモニタリング

(1) 医師

本事業では、リハビリテーション科と脳神経内科の医師が診断と適応評価を担当し、補装具の導入基準を決定する。特に、神経難病（ALS、パーキンソン病など）や重症心身障害児（者）のケースでは、病態の進行に応じた重度障害者用意思伝達装置の選定が求められるため、医学的知見に基づいた判断が必要である。

(2) 理学療法士（PT）

PT は、重度障害者用意思伝達装置を使用する際の姿勢保持や動作の安定性に関与し、適切な支援を提供する。特に、座位姿勢やスイッチ操作時の動作補助を考慮し、重度障害者用意思伝達装置の適応評価を実施する。また、患者が重度障害者用意思伝達装置を使用する際に生じる身体的負担を軽減するため、適切なサポート方法を検討する。

(3) 作業療法士（OT）

OT は、患者の日常生活動作（ADL）や身体機能を評価し、それに適した重度障害者用意思伝達装置の選定・調整を行う。また、装用訓練では手指の可動範囲や筋力、スイッチ入力の操作性を確認しながら、患者に最適な使用方法を指導する。

(4) 言語聴覚士（ST）

ST は、特に発話障害を有する患者に対する意思伝達支援を担当する。発話の代替手段として、視線入力装置や音声合成装置を活用する場合、その操作訓練やカスタマイズを行う。また、嚥下機能の評価を通じて、重度障害者用意思伝達装置使用中の安全性確保にも関与する。

(5) 看護師

病棟における看護師は、重度障害者用意思伝達装置の使用状況を日常的に観察し、必要に応じて設定変更や追加サポートを実施する。特に、長期入院患者や進行性疾患の患者では、装用状況の変化に対応しながら適応をサポートする役割を担う。

・ 3-2-2. 隣接する札幌医科大学との連携

札幌医科大学附属病院は、札幌医科大学と密接な連携を図りながら、最先端の医療技術とリハビリテーションを統合した支援を提供している。本事業においても、札幌医科大学の医療専門職や研究機関との協力を通じて、以下の取り組みを実施している。

(1) 医療・リハビリテーションの連携

札幌医科大学のリハビリテーション科・脳神経内科と連携し、最新の重度障害者用意思伝達装置技術の導入と適応評価を共同で実施。

(2) 教育・研修の実施

札幌医科大学の医学生・リハビリテーション専門職向けに、重度障害者用意思伝達装置の適用や操作に関する実習・研修を実施。

附属病院と大学が協力し、新しい重度障害者用意思伝達装置技術の研究・開発を推進。

3-3. 本事業における訓練実施経過

本事業では、対象者の意思伝達能力向上を目的として、重度障害者用意思伝達装置の選定と装用訓練を個別に実施した。対象者の特性や課題に応じて適切な重度障害者用意思伝達装置を導入し、その使用を習得するための訓練を計画的に進めた。本項では、対象者の基本情報、コミュニケーション能力、意思疎通の課題とニーズ、訓練の進行状況、使用機器の調整内容、訓練を通じて見られた変化と今後の課題について整理し、統一したフォーマットとして提示する。

・ 3-3-1. 訓練実施記録

今回、神経疾患や脳性麻痺だけではなく、急性期の脳梗塞後遺症や脊髄損傷により意思疎通が困難な患者を対象に、数例の重度障害者用意思伝達装置紹介および導入支援を実施した。しかし、これらの症例では全身状態が安定しなかったことや当院での入院期間が短く説明のみにとどまり、実際の使用には至らなかった。本報告では、当院の外来患者で実際の道具の紹介、使用まで至り、導入に対して肯定的だった2症例を報告する。

対象者番号：Case1

1. 基本情報

【年齢】

17 歳

【所属】

在宅

【障害名】

PKAN(パントテン酸キナーゼ関連神経変性症)

【障害状況】

リクライニング車椅子使用

四肢体幹の筋緊張亢進

発声発語困難

【主な支援者】

家族、介助者、医療スタッフ

2. コミュニケーション能力と認知発達

【発話能力】

発話困難

【文字理解能力】

有り

【視線追跡能力】

制限あり（上方）

【スイッチ操作能力】

制限あり

【認知発達レベル】

軽度遅延

3. 意思疎通における課題点とニーズ

【意思疎通の主な課題】

意思表示方法の検討

【希望する意思伝達方法】

視線入力

【日常生活での使用場面】

家族との会話／学習支援

【現在のコミュニケーション手段】

iPad のアプリ『指伝話』使用中

4. 訓練実施状況

【初回評価日】

訓練実施日：2024 年 12 月 訓練回数：2 回

【訓練目標】

操作方法の試用

5. 使用機器と調整内容

【導入した重度障害者用意思伝達装置の種類】

TC スキャン・トビーPCEye5

【調整内容】

視線入力装置のキャリブレーション：あり

音声合成のカスタマイズ：なし

ユーザーインターフェースの変更：なし

6. 訓練を通して見られた変化と今後の課題

【意思疎通の向上】

訓練中は2-3単語の表出が見られた

【使用者の満足度】

ご本人から聴取困難

【介助者・家族の評価】

現状 iPad を使用できているため、今後の参考とさせてもらう

操作に慣れたら有効活用できそう

レンタルでお試ししてみたい

【今後の課題と改善点】

眼瞼下垂により上方への視線操作が困難であったため、文字版を大きくする、単語リストを作る、スイッチとの併用などのカスタマイズが必要

対象者番号：Case2

1. 基本情報

【年齢】

42 歳

【所属】

在宅

【障害名】

脳性まひ

【障害状況】

リクライニング車椅子使用

不随意運動

四肢の筋緊張亢進

【主な支援者】

家族、介助者、医療スタッフ

2. コミュニケーション能力と認知発達

【発話能力】

発話困難

【文字理解能力】

有り

【視線追跡能力】

制限あり

【スイッチ操作能力】

あり

【認知発達レベル】

問題なし

3. 意思疎通における課題点とニーズ

【意思疎通の主な課題】

自宅ではPCを利用しており足でキーボード入力を行っているが、自宅外では十分な意思伝達が行えていない

【希望する意思伝達方法】

視線入力、スイッチ入力

【日常生活での使用場面】

家族・ヘルパーとの会話／仕事に必要な事務作業

【現在のコミュニケーション手段】

パソコン、キーボード入力

4. 訓練実施状況

【初回評価日】

訓練実施日：2025年1月 訓練回数：1回

【訓練目標】

機器のご紹介、操作方法の試用

5. 使用機器と調整内容

【導入した重度障害者用意思伝達装置の種類】

TC スキャン・トビーPCEye5、ファイン・チャット、ジェリービーンズスイッチ
ツイスト

【調整内容】

視線入力装置のキャリブレーション：あり

音声合成のカスタマイズ：なし

ユーザーインターフェースの変更：なし

6. 訓練を通して見られた変化と今後の課題

【意思疎通の向上】

氏名、挨拶などの簡易な会話、登録文章の選択は可能

【使用者の満足度】

道具の使用感に関して肯定的

【介助者・家族の評価】

今後の導入を検討したい

【今後の課題と改善点】

スイッチの選定、操作方法の習熟が必要

本事業では、対象者ごとに重度障害者用意思伝達装置の適応評価を行い、個別に訓練を進めた。重度障害者用意思伝達装置の使用には日常生活での継続的なサポートや、さらなる操作性の向上が必要であり、今後も訓練の継続と支援体制の強化が求められる。

4. 事業取り組みの成果

4-1. 本事業で得られた成果

本事業では、重度障害者用意思伝達装置の導入・紹介を通じて、対象者の意思疎通支援の可能性を広げることを目的として実施した。重度障害者用意思伝達装置を必要とする患者への適切な情報提供と評価を行うことで、重度障害者用意思伝達装置に対する認知度の向上や、将来的な導入に向けた意識の醸成を図った。以下に、本事業で得られた具体的な成果について述べる。

・ 4-1-1. 意思伝達装置の導入・紹介に至った事例数

本事業において、対象者に対する重度障害者用意思伝達装置の紹介を実施した症例は5例未満であり、実際の導入に至った症例はなかった。これは、対象者やその家族の重度障害者用意思伝達装置に対する理解が進んだものの、導入にはさらなる検討が必要であることを示唆している。導入に至らなかった要因として、以下のような点が挙げられる。

- 初回評価のみで試用に至らなかった。

重度障害者用意思伝達装置の適用評価は行ったが、実際の試用やレンタルに至るまでの段階には至らなかった。

- 重度障害者用意思伝達装置に関する情報提供を受けたものの、導入前に他の選択肢を検討したいという意向があった。
- 事業の実施期間が短く、対象症例が限られていた。

本事業における装具の導入から報告書作成までの期間が短く、まだ症例数が少ないため、導入まで至らなかった可能性がある。これらの点を踏まえ、今後はより具体的な試用機会の提供や、継続的な支援が求められる。

・ 4-1-2. 重度障害者用意思伝達装置に対する対象者の興味関心と満足度の評価

重度障害者用意思伝達装置の紹介を受けた対象者および家族の重度障害者用意思伝達装置に対する興味関心は非常に高く、満足度も概ね良好であった。多くの対象者が、重度障害者用意思伝達装置が持つ可能性に対して前向きな姿勢を示した。特に、視線入力装置やスイッチ入力装置に対する関心が高く、実際に試してみたいという声が多く寄せられた。しかし、導入に至った症例はおらず、重度障害者用意思伝達装置に対する関心は高いものの、導入にはさらなる説明や支援が必要であることが分かった。今後の取り組みとして、試用の機会を増やすことや、実際に導入した際の生活改善例を具体的に示すことが重要である。

・4-1-3.当院の医療体制、地域医療連携、教育・研究への貢献

本事業を通じて、当院の重度障害者用意思伝達装置支援の体制が強化され、地域医療機関や福祉施設との連携も促進された。特に、以下の点において貢献が見られた。

(1)院内での多職種連携の促進

医師、リハビリ専門職（PT、OT、ST）、看護師、ソーシャルワーカーが重度障害者用意思伝達装置に関する知識を深め、導入までの連携体制を構築するきっかけとなった。

(2)地域の医療機関・支援機関との情報共有

他の医療機関やリハビリ施設と連携し、重度障害者用意思伝達装置支援の情報を共有する機会が増えた。

(3)教育・研究への活用

当院は大学の附属病院として、医療の提供だけでなく教育にも力を入れている。本事業を通じて、医学部生やコメディカルの学生に対し、重度障害者用意思伝達装置に関する知識を身につける機会を提供することができた。具体的には、学生向けの講義や臨床実習を実施し、重度障害者用意思伝達装置の実際の使用例を学ぶ環境を整えた。これにより、学生は重度障害者用意思伝達装置の適応評価や導入のプロセスについて理解を深め、将来的に重度障害者用意思伝達装置支援に関与できる医療従事者としての基盤を築くことが可能となった。

・4-1-4.まとめ

本事業では、重度障害者用意思伝達装置の紹介を通じて、対象者の重度障害者用意思伝達装置に対する認知度を向上させることができた。しかし、導入までは至っておらず、今後はさらなる試用の機会を拡充することや、助成制度に関する詳細な説明が課題となる。対象者の関心は高いため、重度障害者用意思伝達装置の実際の使用例を示すことや、専門職による継続的なサポートを提供することで、さらなる意思伝達支援の充実を図る必要がある。また、本事業を通じて、医学部生やコメディカルの学生に対して、重度障害者用意思伝達装置の知識を身につける機会を提供できたことは、教育機関としての当院の役割を強化する貴重な成果である。今後も、教育・研究を通じて、重度障害者用意思伝達装置支援の発展に貢献する体制を継続していく。

4-2. 本事業の振り返り、反省点

本事業の成果を最大限活かすためには、実施した取り組みを振り返り、当初の計画と実際の活動との間に生じたずれを分析し、良かった点や課題を明確にすることが重要である。また、今後の改善策を検討し、次年度以降の取り組みにつなげることで、より効果的な補装具支援を提供できる。本項では、事業の振り返りと課題の整理を行い、次年度への展望を示す。

・4-2-1.当初の計画と実際の活動とのずれ

本事業では、対象者に対し重度障害者用意思伝達装置の適応評価を実施し、適切な機器の導入を進めることを目的としていた。しかし、最終的に重度障害者用意思伝達装置の導入に至った症例はなく、紹介のみにとどまった。当初の計画と比較し、以下のような課題が明らかとなった。

①. 重度障害者用意思伝達装置導入の決定に時間を要した

重度障害者用意思伝達装置の紹介を受けた対象者や家族の関心は高かったが、導入の決定には慎重な検討が必要であり、短期間での導入には至らなかった。特に、費用、操作性、実際の使用感への不安が影響し、即時導入を決断することが困難であった。

②. 事業の実施期間が短く、症例数が限られた

重度障害者用意思伝達装置の導入から報告書作成までの期間が短く、評価可能な症例数が限られたため、導入の決定に至るまでの時間が十分に確保できなかった。重度障害者用意思伝達装置の適応評価から実際の使用に至るまでには、試用や家族の理解、助成制度の申請などのプロセスを経る必要があり、より長期的な支援体制が求められる。

③. スタッフの重度障害者用意思伝達装置に関する知識・技術不足

重度障害者用意思伝達装置の適応評価や導入支援を行うにあたり、一部のスタッフが重度障害者用意思伝達装置の種類、機能、操作方法に関する知識が十分ではなく、技術的な対応に課題があった。特に、視線入力装置やスイッチ入力装置の設定・調整に関する経験が不足しており、対象者への適切な指導がスムーズに行えない場面があった。

・4-2-2.良かった点、課題点、改善点、次年度への課題

①. 良かった点

重度障害者用意思伝達装置に対する対象者の認知度向上

本事業を通じて、対象者やその家族に対し、重度障害者用意思伝達装置の有用性を伝えることができた。特に、視線入力装置やスイッチ入力装置に対する関心が高まり、将来的な導入可能性が広がった。

多職種連携の強化

医師、リハビリ専門職（PT、OT、ST）、看護師、ソーシャルワーカーが協力し、対象者ごとの適応評価を実施する体制を整えた。これにより、重度障害者用意思伝達装置支援に関する知識の共有が進み、連携の重要性が再認識された。

教育機関としての役割の強化

本事業を通じ、医学部生やコメディカルの学生に対し、重度障害者用意思伝達装置に関する知識を学ぶ機会を提供できた。講義や臨床実習を通じて、重度障害者用意思伝達装置の実際の使用例を学ぶ環境が整備され、将来的に重度障害者用意思伝達装置支援に関与できる医療従事者の育成に貢献した。

②. 課題点

重度障害者用意思伝達装置の導入決定に時間を要する

対象者や家族が慎重に検討する必要があるため、導入までのプロセスが長期化し、事業期間内に導入が完了しなかった。

試用機会の不足

重度障害者用意思伝達装置の導入に際し、事前に試用できる機会が限られていたため、対象者が導入後のイメージを持ちにくかった。

スタッフの重度障害者用意思伝達装置に関する知識・技術不足

一部のスタッフが重度障害者用意思伝達装置の操作や設定に関する専門的な知識を十分に持ち合わせておらず、訓練の実施や対象者への指導に課題が生じた。

③. 改善点と次年度への課題

重度障害者用意思伝達装置試用プログラムの導入

実際に重度障害者用意思伝達装置を試用できる機会を増やし、対象者が導入のメリットを実感できるようにする。

スタッフの重度障害者用意思伝達装置に関する研修の実施

スタッフの知識・技術向上を目的とした研修を定期的の実施し、重度障害者用意思伝達装置の適応評価や設定・調整に関するスキルアップを図る。

助成制度の情報提供の充実

患者や家族に対し、助成制度の利用方法や申請手続きについて、より詳細な情報提供を行う。

フォローアップ体制の強化

重度障害者用意思伝達装置の導入を検討している対象者に対し、継続的な支援を行い、導入までのサポートを強化する。

④. 実施体制や連携体制の課題、改善策

実施体制の課題

事業の初年度であったため、重度障害者用意思伝達装置の適応評価から導入支援までの流れが十分に整理されていなかった。また、重度障害者用意思伝達装置の操作方法や設定に関する知識を持つスタッフが限られていたため、より専門的な対応が求められる場面で十分な支援が提供できなかった。

改善策

重度障害者用意思伝達装置導入フローの確立に向け、重度障害者用意思伝達装置の適応評

価から導入までの手順を整理し、スムーズな支援を実施できる体制を整える。
スタッフ研修の強化のために重度障害者用意思伝達装置の適応評価や設定・調整に関する実践的な研修を実施し、支援の質を向上させる。また、他の医療機関や福祉施設と連携し、重度障害者用意思伝達装置支援に関する情報交換を行い、支援体制を強化する。

・4-2-3 まとめ

本事業では、重度障害者用意思伝達装置に対する認知度を向上させることができたが、スタッフの重度障害者用意思伝達装置に関する知識・技術不足が課題として浮き彫りとなった。次年度以降は、スタッフのスキル向上を図るとともに、試用機会の提供や助成制度の情報提供を充実させ、重度障害者用意思伝達装置支援のさらなる発展を目指す。

5.普及啓発活動に関する報告

5-1. 勉強会の概要

開催日時: 2025 年 03 月 18 日 (17:00~19:00)

開催場所: 対面開催、リハビリテーション室

講師: 松田 隆史 (北海道難病連)

参加者: 約 20 名 (リハビリテーション部スタッフ・神経内科病棟看護師)

テーマ: 「意思伝達装置に関しての基礎知識、導入までの流れ」

5-2. 勉強会の目的

今回の勉強会では、今回導入された意思伝達装置についての基礎的な知識を深め、対象患者様に対しスムーズな導入を行えるようになることを目的とし実施した。

5-3. 内容の詳細講義・発表内容

- ①TC スキャン、Miiyasuku EyConSW についての基本概念
- ②導入までの流れ
- ③事例紹介

5-4. 講義の様子



5-5.引用資料

寄本恵輔.神経難病リハビリテーション100 の叡智.gene.2018

小森哲夫.神経難病領域のリハビリテーション 実践アプローチ 改訂第2版.メジカルビュー社.2019

“スイッチで使う機器.” マイスイッチ ,<https://myswitch.jp/apparatus/>, (参照 2025-3-16)